

週刊 避難者応援情報紙

# 浜通り

5月8日発行

Vol.402





皆様の生活する上での不安や疑問を少しでも解消していただく ための情報紙として、毎週お届けします。

	「みな	<b>ルマ</b> >	きょ	10 W	クフ	1 Mi
•	107/0	መጉር	ノムバ	L '9	· / /	<i>  </i>

- ・浮舟まつり------2
- 第5回相馬サムライフェス------ 2

#### ●被災自治体News

南相馬市	 3
浪江町	 6
双葉町	 12

#### ●NEXCO東日本

・常磐自動車道(いわき中央IC〜新地IC) 夜間通行止めの実施 ----- 13

#### ●交流ルームひばり通信

5月の「ひばり」----- 14



Future From Fukushima.

# 南相馬市HP「みなみそうまトピックス」から



# 浮舟まつり

浮舟まつりが小高浮舟ふれあい広場で行われました。

晴天なこともあって、屋台や体験コーナーは来場者でにぎわいました。

会場に設営された特設ステージでは、歌謡ショーや原町高校筝曲部の演奏、フラダンスなど が繰り広げられました。会場は来場者の笑顔であふれていました。









# 5/5 徳 第5回相馬サムライフェス

雲雀ヶ原祭場地を会場として第5回相馬サムライフェスが開催されました。爽やかな五月晴れ となったこの日、「南相馬矢野目の戦い」をテーマとした模擬合戦のほか、乗馬体験や昔遊びな どが行われ、大勢の親子連れが休日を楽しんでいました。













© City of Minamisoma



# 南相馬市からのお知らせ

### 市営住宅入居者募集(5月分)

5月1日HP更新

市営住宅の入居者を募集します。

入居資格や申し込み方法などについて詳細を確認の上、お申し込みください。 申込者が重複した場合は、抽選会を開催し入居者を決定します。

#### 入居日

6月1日(土)

#### 公募期限

5月14日(火) ※申し込み受け付けは、土・日曜日、祝日を除く。

#### 入居者を公募する市営住宅

#### ● 一般世帯の住宅

No.	区	住宅名	部屋番号	階数	間取り	築年数	家賃月額(円)	駐車場
1	小高	万ヶ廹団地	1-1号室	1・2階	3DK	15年	16,300~32,100	あり
2	小高	万ヶ廹団地	27-2号室	1・2階	3DK	9年	17,300~34,100	なし
3	原町	仲町団地	2号棟304号室	3階	3K	45年	8,700~16,500	あり
4	原町	仲町団地	2号棟408号室	4階	3K	45年	8,700~16,500	あり
5	原町	三島町団地	1号棟302号室	3階	3K	31年	16,600~32,600	あり
6	原町	国見町団地	1号棟401号室	4階	3K	37年	14,400~28,200	あり
7	原町	北長野団地	2号棟303号室	3階	3DK	25年	18,200~35,700	あり
8	原町	北長野団地	3号棟203号室	2階	3DK	25年	18,100~35,600	あり

#### ● 中堅者向け住宅

No	区	住宅名	部屋番号	階数	間取り	築年数	家賃月額(円)	駐車場
1	小高	紅梅団地	B-3-1号室	1・2階	3DK	17年	33,500~45,200	あり

問い合わせ

建設部 建築住宅課 市営住宅係

0244-24-5253

#### 災害公営住宅入居者募集(5月分)

5月1日HP更新

市で整備した災害公営住宅に、東日本大震災の影響で家屋が全壊および半壊以上の判定を受け解体した方、さらに原子力災害により避難し家屋を解体した方を対象として、空き住戸への入居者を募集します。

#### 募集住宅

#### 《小高区》

No.	住宅名	部屋番号	階数	間取り	築年数	家賃月額(円)	駐車場
1	東町団地	14号室	1階	2DK	4年	16,500~43,900	あり

#### 《鹿島区》

No.	住宅名	部屋番号	階数	間取り	築年数	家賃月額(円)	駐車場
2	西町団地	4号棟202号室	2・3階	4DK	6年	23,400~62,200	あり
3	西川原団地	28号室	1・2階	3DK	6年	22,100~58,500	あり
4	西川原第二団地	3号棟102号室	1階	2DK	4年	15,400~40,800	1,000円/月
5	西川原第二団地	3号棟203号室	2階	3DK	4年	18,400~48,900	1,000円/月

#### 《原町区》

No.	住宅名	部屋番号	階数	間取り	築年数	家賃月額(円)	駐車場
6	大町西団地	103号室	1階	2DK	5年	18,200~48,200	1,000円/月
7	大町東団地	407号室	4階	2DK	6年	18,000~47,600	1,000円/月

※ 家賃については東日本大震災特別家賃低減事業により減額される場合があります。

#### 申し込み資格

震災時点(平成23年3月11日)で南相馬市内に住所を有し、次のいずれかを満たす方

- (1) 東日本大震災で住宅が全壊した方または住宅が半壊以上で家屋を解体もしくは解体が確実な方
- (2)福島第一原子力発電所事故によって避難指示を受けた方で、家屋を解体もしくは解体が確実な方
- ※ ただし、以下の条件に当てはまる場合は申し込みできません。
  - ●税または公営住宅の家賃の滞納がある。
  - ●世帯員に「暴力団による不当な行為の防止等に関する法律」で規定する暴力団員がいる。

応募多数の場合は公開抽選会で入居決定しますが、申し込み資格(1)の方を優先します。

#### 入居日

6月1日(土)

#### 申込期限

### 5月14日(火) ※郵送の場合は当日必着

#### 申し込み方法

- ●市役所各申込窓口へ、「災害公営住宅入居申込書」を提出してください。
- ●申込書は、市役所各申込窓口で配布しています。また、市公式ウェブサイトからもダ ウンロードできます。

#### 添付書類

- ●住民票(世帯全員が記載されているもの)
- 所得証明書(入居希望者全員分)
- ●納税証明書(入居希望者全員分)※完納証明書でも可
- その他下記の書類
  - ・申し込み資格(1)の方:全壊の方はり災証明書の写し、半壊以上の方はり災証明書

の写し、家屋の解体証明書または解体申出書の写し

• 申し込み資格(2)の方:家屋の解体証明書か解体申出書の写し

#### 市役所申込窓口

南相馬市役所 建築住宅課 午前8時30分~午後5時15分(土・日、祝日を除く)

#### 【郵送先・問い合わせ先】

〒975-8686 南相馬市原町区本町二丁目27番地 南相馬市役所 建築住宅課 市営住宅係 TEL 0244-24-5253



南相馬市

### みなみそうまチャンネル 💪



電話でのお問合せ TEL:0244-26-5663

(平日のみ 午前9時~午後5時)

今週の番組 90分 ※パソコン視聴

番組内容 [5/1~5/10]

- 1. オープニング&今週の番組
- 2. 南相馬チャンネル徹底取材!! 福島ロボットテストフィールド
- 3. 国産自律制御システムを搭載したドローンによる農薬散布実証
- 4. 楽天×ローソン×南相馬市 ドローン配送と移動販売を組み合わせた商品配送出発式
- 5. 未来の空が見えてきた!~ドローン運航管理システム 福島社会実証~
- 6. 南相馬市×南阿蘇村 ~Pepperでつなぐ被災地交流~
- 7. 街にロボットがやってきた! WRSチャレンジトライアル
- 8. 大甕小学校 福島ロボットテストフィールド見学会
- 9. 強いロボットを南相馬から世界に! タフ・ロボティクス・チャレンジ

10.リクエストアワーのお知らせ





#### 住宅清掃費補助金のご案内(住宅清掃費補助金交付事業)

5月1日HP更新

町では、長期間にわたり管理ができず汚損など被害を受けた町内(帰還困難区域を除く)の住宅の清掃に要する経費に対し、15万円を上限として補助金を交付します。

#### 対象

平成23年3月11日に浪江町に居住していた方で、居住していた住宅を清掃し、再び居住しようとする方

- ※ 平成25年4月1日以降に実施した清掃が対象になります。
- ※ 新築、リフォームなどに伴う清掃は対象になりません。
- ※ 補助金の交付は1住宅につき1回限り、1世帯につき1回限りです。
- ※ 町税などを滞納している方は対象になりません。
- ※ 公営住宅および民間などの賃貸を目的とする住宅は対象になりません。
- ※ 帰還困難区域の住宅および解体予定の住宅は対象になりません。

#### 受付期限

令和2年3月19日(木)

- ※ 令和2年3月31日までに清掃を完了する必要があります。
- ※ 補助申請総額が予算額に達した場合、期間内であっても募集を締め切らせていただく場合があります。

#### 申請方法

浪江町と協定を結んでいる業者で清掃を希望する場合、申請書などの書類の作成および 提出や補助金の受領については、原則として清掃業者が代理で行います。

清掃を希望する場合、業者一覧表から業者へ直接ご連絡ください。

すでに清掃が完了している方、協定業者以外で清掃を希望する場合は、申請が必要になります。その際は申請書などの書類をお送りしますので、住宅水道課住宅係までご連絡ください。

#### ●清掃業者連絡先一覧(平成31年4月現在)

業者名	連絡先	担当者名
おそうじ本舗 相馬店	0120-693-330	岡田
有限会社マルイ装美	0294-87-6413	石田
株式会社ハウスビューティーL	0240-23-6157 0120-21-8707	坂本

業者名	連絡先	担当者名
おそうじ本舗 楢葉町店	0120-442-113	遠藤
Kライフ	090-3003-5597	柴
マイスターコーティング	0246-84-7413	佐藤
シュエットホームサポート	090-6006-0874	門馬
株式会社双葉不動産	080-6045-2950	尾崎
IWAKI BASE	090-6850-9202	須藤
キョウワプロテック株式会社	024-524-1241	山田
有限会社わかばビルサービス	0246-88-8803	石田
CRS相双	090-1933-9964	山田
株式会社Y&M	080-6032-3561	星
株式会社K.P.C	080-5553-0869	木幡
有限会社東日本美装	0244-22-2911	荒

問い合わせ

住宅水道課 住宅係

0240-34-0232

#### 住宅再建支援補助金のご案内(浪江町個人住宅再建支援補助事業)

5月1日HP更新

町では、町内の個人住宅で新築、リフォーム、修繕などの再建工事を行う所有者に、工事に要する費用に対し、25万円を上限として補助金を交付します。

#### 対象者

町内に住宅を所有している方(相続がある場合の相続人を含む。)

※ 町税などを滞納している方を除く。

#### 対象住宅

- 町内の個人住宅
- 町内の併用住宅および併存住宅の住宅部分
- ※ 帰還困難区域の住宅は対象になりません。
- ※ 災害救助法に定める応急修理に係る補助(上限52万円、平成25年度事業終了)を受給した方、および過去に個人住宅改修支援補助金を受けた方は対象になりません。

#### 対象工事

令和2年3月31日までに完了する個人住宅の再建工事

- ※ 平成25年4月1日以降に実施した再建工事を含みます。
- ※ 家電製品購入、物置の設置、外構工事などは対象になりません。

#### 補助金額

住宅の再建工事に要した経費(ただし最大25万円)

※ 所有者一人1回限り、1住宅1回限りとします。

#### 受付期限

令和2年3月19日(木)

※ 補助申請総額が予算額に達した場合、期間内であっても募集を締め切らせていただく場合があります。

#### 申請方法

窓口または郵送にて申請を受け付けます。

※ 申請書などは、窓口での配布のほか、町のホームページからダウンロードできます。

#### ●浪江町個人住宅改修支援事業補助金 対象工事一覧表 (第4条関係)

#### 【対象となる工事】

リフォーム等の項目	リフォーム等の内容	具体的な内容	備考
新築および改築工事			新築は、平成23年 3月11日時点で浪 江町に住民登録があ った方に限る
	屋根の改修工事	葺き替え、塗り替え等	
外壁・屋根等の改修	外壁の改修工事	外壁材の張り替え、塗り替え 等	
工事	雨どいの改修工事	雨どいの取り替え等	
	バルコニー・縁側等の改修工 事	バルコニー・縁側等の修繕等	
	天井・内壁の改修工事	天井。内壁の張り替え・塗り 替え等	
	床の改修工事	床板の張り替え、畳の交換・ 表替え等	
天井・壁・床等の改   修工事	間取りの変更工事	間仕切り壁の変更等	
	建物と一体になる収納等の設 置工事	壁面収納等	
	照明器具等の設置工事	照明器具等の設置工事および 配線工事	器具本体のみの設置 は対象外
増築工事	増築工事	增築工事	
窓およびドアの改修	建具の設置工事	アルミサッシ・シャッター・ 雨戸・網戸の設置工事	
本のよび下がの以修	建具の改修工事	建具の取り替え、ふすま・障子の張り替え、ガラスの交換等	

リフォーム等の項目	リフォーム等の内容	具体的な内容	備考
バリアフリー化改修 工事	手すりの設置、段差解消、廊 下幅等の拡幅工事	手すりの設置、段差解消、廊 下幅等の拡幅等	
	新規加入に伴う給水装置工事	上水道等新規加入に伴う給水 装置設置等	
	設備器具等の設置工事	ボイラー、システムキッチン 、湯沸し器、エコキュート等 の設置	
給排水設備の改修工	下水道接続工事	下水道等新規加入に伴う排水 設備設置等	
事 	排水設備工事	浄化槽、ブロワーの修繕工事 等	浄化槽の新設は対象 外
	トイレの改修工事	屋内配管・器具の取り替え等	
	風呂・台所等の改修工事	配管・器具の取り替え等	
	配管等の修繕工事	配管の修繕工事、ボイラーの 修繕工事等	

#### 【対象とならない工事】

リフォーム等の内容	具体的な内容	備考
解体のみを行う工事		
家具・調度品・家電等の購入	たんす・仏壇・下駄箱・応接セット ・カーテン・ブラインド・じゅうた ん・家電製品等	建物と一体になる収納等の設置は支援対象
簡易物置・車庫等の設置	プレハブ物置等	
外構工事	造園工事、土留め工事、門の設置、 敷地内の舗装等	
電話・インターネットの配線		
テレビのアンテナ等の設置		
店舗併用住宅の居住部分以外の工事		
各法令に違反する工事		
敷地外の工事		

住宅水道課 住宅係 (TEL) 0240-34-0232 問い合わせ

# 住宅等鳥獣被害対策事業補助金のご案内(浪江町鳥獣被害対策事業補助金) 5月1日HP更新

町では、避難中に増加したイノシシなどの有害鳥獣から住宅などの被害防止を図り、安心・安全な住環境整備の促進と居住人口の増加につなげるため、住宅などの鳥獣被害対策に要する経費に対し補助金を交付します。

#### 対象者

浪江町内に家屋または家屋の存する土地の所有者(相続がある場合の相続人を含む)

#### 対象費用

令和2年3月31日までに完了する下記の事業費用

- ●新たに購入した資材(ワイヤーメッシュ、電気牧柵、コンパネ、アニマルネット、トタン、金網、忌避剤などの消耗品)の購入費
- 資材を設置するために業者に支払った経費
- ●住宅内に生息する有害鳥獣などの駆除のために業者に支払った経費
- ※ 平成25年4月1日以降に実施した事業を含みます。

#### 補助金額

資材の購入、設置または有害鳥獣駆除に要した費用(上限10万円)

※ 費用が10万円未満の場合、累計で10万円まで複数回の申請が可能です。

#### 受付期限

令和2年3月19日(木)

※ 補助申請総額が予算額に達した場合、期間内であっても募集を締め切らせていただく場合があります。

#### 申請方法

窓口または郵送にて申請を受け付けます。

※ 申請書などは、窓口での配布のほか、町のホームページからダウンロードできます。

問い合わせ

住宅水道課 住宅係

0240-34-0232

## 「ADR申立書の書き方相談会・説明会」と「訴訟説明会」を開催します 4月24日HP更新

個人でADR申立てをした浪江町民の方の和解が進んでいます。

「避難により家族が別離した」「要介護者を介護しながら避難した」などの事情は、個 人でADR申立てをすることで慰謝料が増額される可能性があります。

町では、個人によるADR申立ての「申立書の書き方相談会・説明会」を開催します。 なお、当日は同じ会場の別時間に、浪江町支援弁護団による「訴訟説明会」も開催され ます。

「個人ADR申立て?」「訴訟?」どちらにすれば良いか悩んでいる方など、ぜひご参 加ください。

#### 内容

#### (1)ADRセンター個別相談会・全体相談会

- ●「申立書はどのように書けばいいの?」について、個別に相談ができます。
- ●全体説明会では、「簡易申立書とは?」「申立て後はどうなるの?」について説明し ます。
- ●個別相談会、全体説明会のその場で、申立書を作成・提出できます。 ※会場へ筆記用具、印かん(認印)をお持ちください。

#### (2)司法書士個別相談会(福島県司法書士会)

「こんなこと申立てできるかしら?」「相続ってどうすれば?」などの相談に応じます。

#### 説明会日時・場所

				内容・開始時間		
日にち会場			住所/電話番号	ADR 司法書士	訴訟	
6月1日			福島市鎌田字卸町10-1 Tel:024-553-1451	10:30	13:30	
(土)	いわき	泉公民館 (2階 研修室)	いわき市泉町4丁目13-11 Tel:0246-56-6045	10:45	13:30	
6月2日 (日)	浪江	浪江町役場本庁舎 (2階 会議室)	浪江町大字幾世橋字六反田7-2 Tel:0240-34-2111	13:30	10:00	
6月8日 (土)	郡山	南東北総合卸センター (第7会議室)	郡山市喜久田町卸1丁目1-1 Tel:024-959-6001			
6月9日	果界   /笠1π/25   - 1.1.		東京都江東区大島8-33-9 Tel: 03-3681-6331	10:30	13:00	
(日)	宮城	仙台市中小企業活性化センター (セミナールーム2)	仙台市青葉区中央1丁目3-1 Tel:022-724-1200			

問い合わせ

総務課 賠償支援係 115 0240-34-4638



なっています。

## 双葉町からのお知らせ

# 双葉町HP「ブログふたばのわ」から

# 【伝統芸能保存プロジェクト】浜野はまなす会 震災後初となる町内での神楽奉納

4月14日(日)、双葉町内にある中野八幡神社にて、浜野はまなす会による神楽の奉納が行われました。 これは、現在町が進めている事業の一つ「伝統芸能保存プロジェクト」により行われたものです。こ のプロジェクトは、双葉町の各地域で継承されてきた神楽やじゃんがらなどの伝統芸能を動画で記録し、 地域の財産として次の世代へと残していこうという取り組みです。

双葉町には、地域ごとに特徴のある伝統芸能が数多く残っており、 その数は30以上とも言われています。伝統芸能はそこに住む人々 が長い時間をかけて作り上げてきたものであり、地域の結束力を高 める要となってきました。

しかし、東日本大震災と原発事故に起因する双葉町の全町避難が 長期化し、それぞれの伝統芸能に従事していた方々も各地に散り散 りになったまま、その活動を縮小または休止せざるを得ない状況が 続いています。これまで人から人へと受け継がれてきた伝統芸能は、若い世代への継承が大きな課題と





「本プロジェクトを各地域の伝統芸能の維持・継承の一助としたい、 そして多くの方と地域の伝統文化について一緒に考える機会を持ちた い」という思いでプロジェクト始動を呼びかけたところ、複数の保存 団体様から賛同の声をいただきました。その中でもいち早く準備が整 った「浜野はまなす会」の皆さんが今回撮影に臨みました。

浜野はまなす会は現在20代から60代の8人で活動しています。震 災時に津波によって獅子頭などの道具を全て失いましたが、県や町の 支援により今回は新調した衣装や道具で奉納を行うことができました。

町内で震災後初となる神楽の奉納ということで、直前まで笑顔で話し合っていた浜野はまなす会の皆 さんも、宮司によるご祈祷が始まり奉納の時が迫ると、一気に真剣な表情に。

ご祈祷後、高倉区長をはじめとする地域の皆さんに見守られる中、笛と太鼓の音色が境内に響き渡り、 神楽の舞が披露されました。







町内で神楽を披露することにこだわりをもっていた浜野はまなす会の新家会長は、感極まった表情で 「皆さんの顔を見ながら奉納できるのは最高の幸せ。ここまで来るのに大変だった。本当に今日はいい 日になりました。」と、町内での神楽奉納が実現した思いを話していました。

浜野はまなす会の最年少会員である樫村さんは、神楽の魅力について「神楽の魅力は人。保存会のメ ンバーや区長さんをはじめ、神楽をきっかけに地域の人が集まり、小さい頃からお世話になっていた」 と教えてくれました。

双葉町復興支援員(ふたさぽ) 小松



# E6 常磐自動車道(いわき中央|C~新地|C間) 夜間通行止めの実施

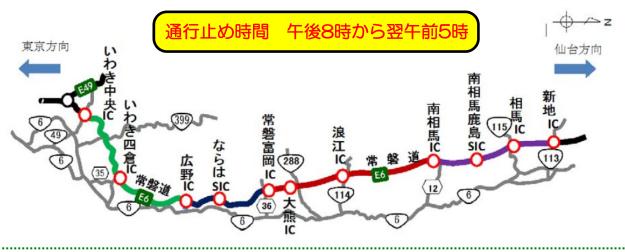
4月25日

東日本高速道路株式会社東北支社いわき管理事務所

NEXCO東日本いわき管理事務所(福島県いわき市)は、2車線区間(片側1車線)の E6 常磐 自動車道いわき中央IC〜新地IC間において、舗装補修工事、防風柵設置工事、4車線化工事、トンネル設備補修・点検および清掃、橋りょう点検(本線橋・跨道橋)のため、下記のとおり夜間通行止めを実施します。

#### ※ 通行止め区間内の休憩施設(SA・PA)はご利用いただけません

В	月	火	水	木	金	土	В	月	火	水	木	金	土
5月 19	20	21	22	23	24	25	6月 16	17	18	19	20	21	22
	•	広野	IC~常	警富岡	C間	•		南相	馬IC~新	地IC	いわきい広野	中央IC~ IC間	
26	27	28	29	30	31	6月 1	23	24	25	26	27	28	29
	•	常磐富	III IC^	南相馬	IC間				いわき	5中央 IC	~広野	IC間	
2	3	4	5	6	7	8	30	7月 1	2	3	4	5	6
								•	•	予備	前日	•	
9	10	11	12	13	14	15	7	8	9	10	11	12	13
		南村	目馬 IC↑	新地 IC	問			•	• •	予備	前日		•



問い合わせ

NEXCO東日本 お客さまセンター

TEL 0570-024-024 (ナビダイヤル)(24時間)

TEL 03-5338-7524 (PHS、IP電話のお客さま)

# 5月の『ひばリ』

В	Ħ	火水		<i>π</i>	金	土
★版画教室	第2・4水曜日		9	10	11	
★茶話会&簡	9単な手芸教室 第1・3・5水曜		ひばり休み浜通り配布		ひばり休み	
12	13	14	15	16	17	18
		ひばり休み	茶話会	ひばり休み浜通り配布		ひばり休み
19	20	21	22	23	24	25
		ひばり休み	版画教室	ひばり休み浜通り配布		ひばり休み

### 問い合わせ

交流ルーム ひばり (総合福祉センター内)

TEL 0256-33-8650

E-mail hibari\_sanjo\_nyh@yahoo.co.jp

[運営時間] 日・水・金 午前10時~午後2時 月 午前10時~正午

# 被災自治体 問い合わせ先一覧

市町村名	電話番号	以下の町は役場機能が移転しています。			
南相馬市	0244-22-2111				
浪江町	0240-34-2111	双葉町:双葉町役場いわき事務所			
双葉町	0246-84-5200	(いわき市東田町2-19-4)			
郡山市	024-924-2491				

#### 三条市に避難している 世帯数と人数(2019.5.8現在)

ī	市町村名	世帯数	人数	
	小高	ī区	18	45
	原町	×	4	7
南相	馬市	計	22	52
浪江	町		3	11
双葉	町		1	3
郡山	市		4	9
	合 計		30	75

発行/三条市総務部政策推進課 三条市旭町二丁目3番1号 Tel 0256-34-5511